



熊本県公報

号外 第18号
令和8年(2026年)
3月25日(水)
(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 熊本県職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則…… (人事委員会) 1
- 熊本県職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則・ (") 1
- 熊本県会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則…… (") 2

登 載 依 頼

熊本県職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和8年3月25日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

熊本県人事委員会規則第9号

熊本県職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則
熊本県職員の通勤手当に関する規則(昭和33年熊本県人事委員会規則第9号)の一部
を次のように改正する。
別表を次のように改める。
別表(第8条の2関係)
交通用具使用者の通勤手当の月額

片道の使用距離区分	通勤手当の月額
5キロメートル未満	2,000円
5キロメートル以上10キロメートル未満	4,800円
10キロメートル以上15キロメートル未満	8,100円
15キロメートル以上20キロメートル未満	11,300円
20キロメートル以上25キロメートル未満	14,500円
25キロメートル以上30キロメートル未満	17,800円
30キロメートル以上35キロメートル未満	21,000円
35キロメートル以上40キロメートル未満	24,300円
40キロメートル以上45キロメートル未満	27,300円
45キロメートル以上50キロメートル未満	29,800円
50キロメートル以上55キロメートル未満	32,300円
55キロメートル以上60キロメートル未満	35,500円
60キロメートル以上65キロメートル未満	38,700円
65キロメートル以上70キロメートル未満	42,200円
70キロメートル以上75キロメートル未満	45,700円
75キロメートル以上80キロメートル未満	49,200円
80キロメートル以上85キロメートル未満	52,700円
85キロメートル以上90キロメートル未満	56,200円
90キロメートル以上95キロメートル未満	59,600円
95キロメートル以上100キロメートル未満	63,000円
100キロメートル以上	66,400円

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

熊本県職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和8年3月25日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

熊本県人事委員会規則第10号

熊本県職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
 熊本県職員の特殊勤務手当に関する規則（昭和31年熊本県人事委員会規則第6号）の
 一部を次のように改正する。

第1条の2中「第25条の20」を「第25条の22」に改める。
 第2条第2項中「並びに第25条の19」を「、第25条の19」に改め、「夜間定時
 制等勤務手当」の次に「、第25条の20に規定する外国勤務手当並びに第25条の21
 に規定する特殊自動車運転業務手当」を加える。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

熊本県会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 令和8年3月25日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

熊本県人事委員会規則第11号

熊本県会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則
 熊本県会計年度任用職員の給与等に関する規則（令和元年熊本県人事委員会規則第6号）
 の一部を次のように改正する。

別表第4を次のように改める。
 別表第4（第23条関係）
 自動車等使用者の通勤費用の日額

片道の使用距離区分	通勤費用の日額
5キロメートル未満	95円
5キロメートル以上10キロメートル未満	228円
10キロメートル以上15キロメートル未満	385円
15キロメートル以上20キロメートル未満	538円
20キロメートル以上25キロメートル未満	690円
25キロメートル以上30キロメートル未満	847円
30キロメートル以上35キロメートル未満	1,000円
35キロメートル以上40キロメートル未満	1,157円
40キロメートル以上45キロメートル未満	1,300円
45キロメートル以上50キロメートル未満	1,419円
50キロメートル以上55キロメートル未満	1,538円
55キロメートル以上60キロメートル未満	1,690円
60キロメートル以上65キロメートル未満	1,842円
65キロメートル以上70キロメートル未満	2,009円
70キロメートル以上75キロメートル未満	2,176円
75キロメートル以上80キロメートル未満	2,342円
80キロメートル以上85キロメートル未満	2,509円
85キロメートル以上90キロメートル未満	2,676円
90キロメートル以上95キロメートル未満	2,838円
95キロメートル以上100キロメートル未満	3,000円
100キロメートル以上	3,161円

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。